

# 【第44号様式】 事業所税申告書

個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記載し押印してください。また、フリガナは必ず付してください。

法人の場合、この申告書の作成時の代表者の方が記名押印し、その職名を記載してください。また、フリガナは必ず付してください。

事業所等明細書（別表1）の「1算定期間を通じて使用された事業所等」の事業所床面積の合計を①に、「2算定期間の中途において新設または廃止された事業所等」の事業所床面積の合計を②に記載してください。

非課税明細書（別表2）の非課税床面積⑦の合計を「1算定期間を通じて使用された事業所等」と「2算定期間の中途において新設または廃止された事業所等」に分けて合計し、それぞれ③または④に記載してください。

課税標準の特例明細書（別表3）の控除事業所床面積⑤の合計を「1算定期間を通じて使用された事業所等」と「2算定期間の中途において新設または廃止された事業所等」に分けて合計し、それぞれ⑤または⑥に記載してください。

課税標準の算定期間の月数（以下「算定期間の月数」といいます。）を、暦に従って計算（1月に満たない端数は、切り上げ）し、算定期間の月数が12月に満たない場合は、  

$$\frac{(①-③-⑤) \times \text{算定期間の月数}}{12(\text{月})}$$
 を記載してください。

次に掲げる事業所等に応じそれぞれに対応する(②-④-⑥)の数値（算定期間が12月に満たない場合は、12で除したうえで算定期間の月数を乗じて得た数値）にそれぞれ次に掲げる割合を乗じて得た数値の合計を記載してください。

- 算定期間の中途において新設された事業所等（③を除きます）  

$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌日から算定期間の末日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$
- 算定期間の中途において廃止された事業所等（③を除きます）  

$$\frac{\text{算定期間の開始の日の属する月から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$
- 算定期間の中途において新設され、かつ、廃止された事業所等  

$$\frac{\text{新設の日の属する月の翌日から当該廃止の日の属する月までの月数}}{\text{算定期間の月数}}$$

（この欄は記載しないでください。）

（春日井市内の事業所等がすべて支店の場合は主たる支店の所在地を記載してください。）

（事業の種類を具体的に、例えば「電気器具製造業」と記載してください。なお、2以上の事業を行う場合にはそれぞれの事業を記載し主たる事業に○を付してください。）

（期末現在における資本金の額または出資金の額を記載してください。）

（法人税・所得税の申告にかかる所轄税務署名を記載してください。）

（この申告書について応答していただける方の氏名および電話番号を記載してください。）

（事業所等明細書（別表1）の従業者給与総額⑬の合計（明細区分1の計と明細区分2の計の合算額）を記載してください。）

（当期の最初の申告の場合は記載しないでください。それ以降の申告の場合は「修正」と記載してください。）

（非課税明細書（別表2）⑦の合計を記載してください。）

（課税標準の特例明細書（別表3）の控除従業者給与総額⑤の合計を記載してください。）

（課税標準となる従業者給与総額に1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨ててください。）

（申告すべき税額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨ててください。）

受付印	平成 年 月 日	※処理事項	電 信 年 月 日	整 理 番 号	事務所	法人(個人)番号	申告区分			
	(あて先) 春日井市長		通信日付印	確認印			第四十四号様式			
(フリガナ)氏名又は名称 春日井総業株式会社	住所 〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地	印	申告年月日	平成 年 月 日	事業種目 食料品販売業	資本金の額又は出資金の額 10,000 千円				
(フリガナ)法人の代表者氏名 代表取締役 春日井 太郎	支店	印	申告年	平成 年	所轄税務署名 小牧 税務署					
平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの事業年度又は課税期間			申告書		この申告に 応答する者 の氏名 総務課 高蔵寺 花子	(電話) 0568-99-9999				
資 産 割	事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①	1,508.63	㎡	従業者給与総額	⑬	388,833,554	円	
	床面積	算定期間の中途において新設又は廃止された事業所床面積	②	1,797.77	㎡	非課税に係る従業者給与総額	⑭	40,201,802	円	
	非課税に係る事業所床面積		①に係る非課税床面積	③	161.13	㎡	控除従業者給与総額	⑮	2,194,399	円
			②に係る非課税床面積	④	58.77	㎡	課税標準となる従業者給与総額 (⑬-⑭-⑮)	⑯	296,437,000	円
	控除事業所床面積		①に係る控除床面積	⑤		㎡	従業者割額 (⑯ × $\frac{0.25}{100}$ )	⑰	741,092	円
			②に係る控除床面積	⑥		㎡	既に納付の確定した従業者割額	⑱		円
	課税標準となる事業所床面積		①に係る課税標準となる床面積 (①-③-⑤) × $\frac{12}{12}$	⑦	1,347.50	㎡	この申告により納付すべき従業者割額 (⑰-⑱)	⑲	741,092	円
			②に係る課税標準となる床面積	⑧	859.44	㎡	この申告により納付すべき事業所税額 (⑲+⑳)	⑳	2,065,200	円
			課税標準となる床面積合計 (⑦+⑧)	⑨	2,206.94	㎡				
	資産割額 (⑨ × 600 円)	⑩	1,324,164	円						
	既に納付の確定した資産割額	⑪		円						
	この申告により納付すべき資産割額 (⑩-⑪)	⑫	1,324,164	円						
			関与税理士氏名	尾張 一郎	(電話) 0568-11-1111	印				

（端数処理せずに1円単位まで記載してください。税額のない申告（事業所床面積800㎡超から1,000㎡以下または従業者80人超から100人以下）をする場合は、この欄以下は記載しないでください。）

（修正申告の場合に、既に納付の確定した当期分の資産割額または従業者割額をそれぞれ記載してください。）

（税理士がこの申告書を作成した場合は、その氏名、電話番号を記載し押印してください。）

**端数処理のしかた**  
 床面積について…  
 それぞれの記載欄ごとに1㎡の100分の1未満を切り捨て。  
 従業者給与総額について…  
 それぞれの記載欄ごとに1円未満を切り捨て。  
 ⑩⑰欄については、  
 端数処理せずに1円単位まで記入してください。